

お客さま各位

都留信用組合

受領証（預り証、受取書）の発行についてのお知らせ

当組合では、職員が訪問先または営業店窓口でお客さまから「現金」、「通帳・証書」、「払戻請求書」などをお預りする場合には、どのような場合でも当組合所定の受領証（預り証、受取書）を発行いたしますので、内容をご確認のうえ必ずお受取りください。

なお、発行した受領証（預り証、受取書）は、「通帳・証書」などの返却時に回収させていただきますので、所定の手続きが終了するまでは大切に保管してください。

お手数をお掛けすることになりますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

万一、受領証（預り証、受取書）が発行されなかった場合など、ご不審な点がございましたら、下記までご連絡ください。

【連絡先】

都留信用組合 お客さま相談窓口

電話番号 0120-302144

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

（組合の休業日を除く）